

十勝川右岸圏域河川整備計画

平成 24 年 2 月

北 海 道

十勝川右岸圏域河川整備計画

目 次

第1章. 対象圏域と河川の現状	1
第1節 対象圏域の概要	1
第2節 圏域内河川の現状	5
1. 治水の現状と課題	8
2. 河川利用及び河川環境の現状と課題	12
第2章. 河川整備計画の目標に関する事項	17
第1節 計画対象区間	17
第2節 計画対象期間	17
第3節 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	18
第4節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項	20
第3章. 河川整備の実施に関する事項	22
第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	22
第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	24
1. 河川の維持の目的	24
2. 河川の維持の種類及び施行の場所	24
第4章. 河川の情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項	26
第1節 河川にかかわる調査・研究等の推進に関する事項	26
第2節 河川情報の提供に関する事項	26
第3節 地域や関係機関との連携等に関する事項	26
河川整備計画・附図（北海道知事管理区間）	27

第1章. 対象圏域と河川の現状

第1節 対象圏域の概要

一級水系十勝川は大雪山連峰の十勝岳(標高2,077m)にその源を發し、佐幌川、芽室川、美生川、然別川等を合わせながら山間部を縫い十勝平野に入り、帯広市に達した後に、音更川、札内川、帯広川、途別川、猿別川さらに利別川等の各支川を合流し、豊頃町大津において太平洋に注ぐ流域面積9,010km²(道内面積の約11%)、幹川流路延長156kmの一級河川である。

本圏域は十勝川流域の河川整備を行うにあたり、十勝川流域を右岸、左岸及び上流の3圏域に区分したうちの右岸圏域で、西に日高山脈を抱え、山脈と十勝川との間に広大な十勝平野が広がっている。

知事管理河川は87河川にのぼり、豊頃町、幕別町、更別村、中札内村、帯広市、芽室町、清水町、新得町の1市5町2村で構成され、そのうち幕別町、更別村、中札内村、帯広市は全域、豊頃町、芽室町、清水町及び新得町は一部を除きほぼ全域が本圏域に含まれる。

〔地形・地質〕

本圏域の地形は、日高山脈の主要部が西部を占め、北西から南東に流れる十勝川の間に十勝平野が広がっている。十勝平野は主に丘陵地・台地よりなり、十勝川及びその支流は扇状地性低地(氾濫原、谷底平野)をつくり、河口において三角州性低地を形成している。

また地質は、日高山脈と十勝平野で大きく特徴が分かれている。日高山脈には南北性から東西性の断層が存在して複雑な地質構造をしており、固結～未固結堆積物、火山性岩石、深成岩類、変性岩類が分布する。十勝平野には固結～未固結堆積物、火山性岩石が分布している。



▲十勝平野の丘陵地

〔気候〕

本圏域の気候は、太平洋側東部気候区に属し、春にはフェーン性の乾燥した季節風が日高山脈を越えて強風となることがあり、夏に降水量が多く、冬は大陸性寒冷高気圧により低温が続くが、日高山脈で雪雲が遮られることから降雪量は少なく、晴天の日が続く、俗に「十勝晴れ」と呼ばれている。年間降水量は日高山脈に近いほど1300mm程度と多いが、内陸部では1000mm程度と北海道の他の地域と比べてやや少ない。

また、十勝平野の中央に位置していることから内陸性の気候が顕著であり、夏の最高気温は35℃以上、冬の最低気温は-25℃以下と寒暖の差が激しい。年間を通して晴天日数が多く、日照時間が年間約2,000時間と北海道でも有数の地域となっていることが特徴的である。

〔人口・産業・経済〕

本圏域は、十勝圏の中核都市である帯広市おびひろしを中心に豊頃町とよころちよう、幕別町まくべつちよう、更別村さらべつむら、中札内村なかさつないむら、芽室町めむろちよう、清水町しみずちよう、新得町しんとくちようの1市5町2村に渡っている。圏域内市町村の総人口は242,711人（H17国勢調査）で、そのうち帯広市が170,580人と対象市町村の約7割を占めている。

帯広市の人口は増加しているものの、昭和60年を境に増加率が小さくなっている。また、幕別町・芽室町の人口は昭和45年以降、僅かながら増加を続けている。中札内村の人口は昭和55年より一時的に増加していたが、平成12年より再び減少に転じている。他の町村の人口は昭和40年前後をピークに年々減少している。

本圏域の産業別人口について見ると、十勝圏の中核である帯広市は第3次産業の比率が約75%と8市町村の中で最も高い。逆に第1次産業の比率は5%と最も低い人口は8市町村の中では最も多い。幕別町・中札内村・芽室町・清水町・新得町では第3次産業の比率が約50%であり、残りを第1次産業・第2次産業が概ね二分している。これに対して豊頃町・更別村では、第1次産業の比率が約50%を占め、次いで第3次産業となっている。

本圏域は農地が多く、産業基盤として農業が主体となっている。農地では、畑作が主体であり麦類、馬鈴薯、てん菜、豆類、牧草などの作付けが行われている。

近年では、ホーストレッキングやカヌー、ラフティングなどのアウトドア体験や農家民宿、農作業体験といった十勝の農業・農村や自然環境を生かした滞在型の体験観光の取り組みなどが行われている。

〔土地利用〕

本圏域の1市5町2村の総面積は4082.48km²であり、土地利用は29%が畑、25%が山林で、一部に市街地が形成されている。農業地域では、十勝平野の景観的な特徴にもなっている耕地防風林こうちぼうふうりんが縦横に走り、その一部は森林地域として指定されている。



▲一面に広がる農地



▲耕地防風林

〔交通〕

本圏域は十勝の中核に位置し、各種交通の要衝として重要な役割を持つ地域である。本圏域の北側の十勝川沿川には国道 38 号があり、十勝地方から空知地方や釧路地方へアクセスする重要な交通網となっている。本圏域の中央に位置する札内川沿川には国道 236 号があり、十勝地方と日高地方を結んでいる。この他、清水町には十勝圏の高速交通ネットワークを形成する道東自動車道の十勝清水インターチェンジが位置し、本圏域内を南北に縦貫する帯広・広尾自動車道の整備が進められている。また、十勝川や国道 38 号と平行して、JR 根室本線が位置しているほか、本圏域のほぼ中央にある帯広空港が本州との空路を確保している。

〔風土・文化〕

寛文 6 年（1666 年）に松前藩が「ピロ一場所」を設けて十勝アイヌと交易を始めたのが十勝開発の始まりとされる。明治 2 年に北海道開拓使庁が設置され、初めて十勝国が置かれ、7 郡 51 村となる。同 16 年、晩成社移民団の一行が下帯広村（オベリベリ）に入植、開墾のクワを下ろした。同 19 年北海道庁が設置、十勝は釧路郡役所の管轄になり、同 30 年に河西支庁が設置された。昭和 7 年、河西支庁を十勝支庁と改称、同 23 年には釧路支庁から足寄、陸別の 2 村を編入、同 31～32 年の町村合併で 1 市 16 町 3 村、平成 18 年の町村合併で 1 市 16 町 2 村となり、現在に至っている。

帯広を中核都市として発展する十勝地方は、わが国を代表する畑作・酪農地帯であり、食料基地として重要な役割を果たしているが、入植当初より春先の強風による風害に悩まされ、このため多くの耕地防風林が広く造成されてきた。こうした背景を持つ十勝地方では、大規模に広がる農地と縦横に走る耕地防風林が特徴的な景観を形成している。

本圏域では国の重要無形民族文化財として帯広市のアイヌ古式舞踊が指定されている。その他、道の天然記念物として、帯広市の札内川流域化粧柳自生地、大正のカシワ林、帯広畜産大学農場の構造土十勝坊主が、更別村では更別湿原のヤチカンバが指定されている。

〔自然環境〕

佐幌川や芽室川が位置する上流域は、西側の山間部にトドマツーダケカンバ群落が広がり、そこに、エゾマツートドマツ群集、トドマツ植林、カラマツ植林、コケモモーハイマツ群集が点在する。東側の丘陵地には、ヤマツツジーミズナラ群落やウダイカンバ群落などが見られる。鳥類では、オオアカゲラ、オオタカ、センダイムシクイ、アカハラ、ウグイスなど森林性の鳥類が生息する。魚類では、比較的急な流れで礫から構成される河床に、ヤマメ、アメマスなどのサケ科魚類、ハナカジカなどが生息する。

帯広川や機関庫の川が位置する中流域は、各河川の周囲に畑地が広大に分布し、カラマツ植林から構成される防風林が、細長く筋状に配置されている。河川沿いにはヤナギ低木林が分布し、河川周辺にハルニレ、ヤチダモからなる広葉樹林が小規模にみられる。鳥類では、河川沿いにカワセミ、ハクセキレイ、カワアイサ、カルガモなど、河原にイカルチドリ、イソシギなどの水鳥類がみられ、河川周辺の開けた環境にオオジシギ、ヒバリなど、ヤナギ林にアオジ、ホオジロなどの草原性の鳥類が生息する。魚類では、礫河床を好むスナヤツメ、ウグイ、エゾウグイ、ヤマメなどが生息する。

サッチャルベツ川が位置する下流域は、周囲に畑地、カラマツ植林、エゾイタヤやシナノキからなる広葉樹林がみられ、河川の近くにヨシ草原、ハンノキ低木林などの湿性環境が分布する。鳥類

では、河川沿いにハクセキレイ、マガモ、カルガモ、アオサギなどの水鳥類がみられ、冬季にはオオハクチョウなどの冬鳥が飛来する。河川周辺のヨシ草原にはノビタキ、コヨシキリ、エゾセンニュウなど、ハンノキやヤチダモの低木林にはカワラヒワ、ベニマシコなどの草原性の鳥類が生息する。魚類では、静水域や流れの緩い場所にイバラトミヨ、フクドジョウなどが生息する。

出典：H8～H16, H21 年度 環境調査報告書（帯広土木現業所）

第2節 圏域内河川の現状

本整備計画の対象圏域は図1-1に示すとおりである。また、圏域にある北海道知事管理河川は表1-1に示す87河川であり、それらの現在までの整備状況は図1-2に示すとおりである。87河川のうち、過去の災害発生の状況、現況河川の流下能力、川沿いの土地利用状況などから、河川整備を優先的に推進する必要がある河川は、サッチャルベツ川、^{きかんこ}機関庫の川、^{おびひろがわ}帯広川の3河川である。

これらの優先的に河川整備が必要な河川の現状と課題は、次のとおりである。

表 1-1 圏域内の北海道知事管理河川

水系名	河川名					北海道知事 管理区間 延長 (km)	水系名	河川名					北海道知事 管理区間 延長 (km)
	1次 支川	2次 支川	3次 支川	4次 支川	5次支川			1次 支川	2次 支川	3次 支川	4次 支川	5次支川	
十 勝 川	カンカンピラ川					1.1	十 勝 川	北岩内二の沢川					3.2
	カンカン川					5.3		ウエダ川					1.2
	上旅来川					1.5		オピリネツ川					2.5
	安骨川					2.2		ピリカヘタヌ沢川					2.5
	背負川					4.7		恵津美川					4.0
	背負分線川					2.2		ヌウナイ川					2.7
	下牛首別川					10.8		帯広川					39.7
	牛首別川					12.2		旧帯広川					1.2
	農野牛川					17.7		ウツベツ川					11.1
	上農野牛川					2.8		柏林台川					3.1
	久保川					8.5		第二柏林台川					1.0
	造林沢川					0.8		イマナイ川					0.5
	山蔭川					4.0		雄馬別川					3.0
	小川					8.0		新帯広川					1.6
	礼作別川					3.1		伏古別川					3.5
	打内川					5.2		伏古川					1.6
	上統内川					1.0		美生川					37.5
	新川					3.0		ニタナイ川					5.0
	明新川					4.4		トヤマ川					2.5
	猿別川					38.1		ピパイロ川					4.0
	旧途別川					9.5		奥の沢川					0.8
	稲士別川					5.3		ピウカ川					13.5
	須田川					1.0		吉井川					0.7
	茂発谷川					11.0		芽室川					22.5
	恩根内川					1.5		御影川					12.0
	糠内川					17.0		洪山川					13.1
	牧場川					1.6		パンケホロナイ川					7.5
	サラベツ川					21.5		久山川					10.0
	サッチャルベツ川					17.5		イソノ川					5.0
	イタラタラキ川					4.0		豊郷川					2.6
	途別川					25.8		ホネオップ川					5.0
	千住川					3.0		佐幌川					35.0
	古舞川					6.5		小林川					6.0
	メン川					5.5		ベケレベツ川					6.5
	札内川					11.3		ナイ川					4.2
売買川					19.0	金平川					3.5		
機関庫の川					4.7	イワシマクシベツ川					5.5		
第二売買川					11.5	パンケオタソイ川					6.0		
売買川分水路					3.1	ペンケオタソイ川					6.0		
ヌップク川					10.0	広内川					2.7		
オケネ川					9.8	パンケ新得川					6.5		
戸蔭別川					35.0	九号川					2.3		
岩内川					20.0	清水ビバウシ川					0.8		
南岩内川					5.5	合計					706.3		

1. 治水の現状と課題

[サッチャルベツ川]

サッチャルベツ川は、その源を更別村と大樹町との町村界の丘陵地に発し、流路を北東にとり、更別村を流下して、猿別川に注ぐ流域面積 33.2km²、流路延長 19.2km の一級河川である。

サッチャルベツ川の河川名は、アイヌ語のサルチャルベツ（葭原の口の川の意）とサッチャルベツ（乾いた口の川の意）に由来するという説の他に、サツサルベツ（乾いた猿別川の意）に由来するとの説もある。（「北海道の川の名」より）

流域の地質は、ほぼ全域に渡り火山性岩石のローム層で形成されており、最下流の左岸側に砂礫層が見られる。

流域の大部分は農地であり、中流域に更別村市街地が形成されている。

サッチャルベツ川は、もともと畑地を大きく蛇行しながら流下していたものを、畑地利用の効率化を図るため昭和 33 年から 42 年にかけて農業の排水整備により直線化された。しかしながら、流下能力の不足により度々浸水被害を受け、昭和 56 年 8 月の台風 12 号では浸水面積 292.0ha、床下浸水 1 戸の浸水被害を受けている。

そこで、平成 8 年より猿別川合流点から道道更南更別停車場線までの延長 12.4km 区間について河道の掘削などの抜本的な改修に着手し、平成 22 年までに下流 11.1km 区間について整備が完了している。今後は残る上流 1.3km 区間において、河道の掘削など河川改修の実施により、治水安全度を確保する必要がある。



▲サッチャルベツ川と更別村市街地

表 1-2 サッチャルベツ川における主な災害

年 次	浸水面積 (ha)			浸水家屋 (棟)			被害原因
	農地	宅地	計	床下	床上	計	
S56. 8. 3～8. 6	291.9	0.1	292.0	1	0	1	豪雨及び台風 12 号
H14. 9. 30～10. 2	8.0	0.1	8.1	2	2	4	台風 21 号及び豪雨

出典：水害統計



▲更新橋上流約 10m 地点
＜平成 14 年 10 月＞

【機関庫の川】

機関庫の川は十勝平野のほぼ中央、帯広市街地南部の平地に流域を形成し、札内川の河岸段丘面の湧水を源とし、途中支川の神社の川などを合わせて売買川に注ぐ流域面積 6.3km²、流路延長 5.9km の一級河川である。

機関庫の川の河川名は、旅客や農作物等の運輸を目的として敷設された十勝鉄道の機関庫の前を流れていたことから「機関庫の川」と呼ばれるようになったと言われている。

流域の地質は、砂礫と火山性岩石のローム層からなり、砂礫は河川の右岸側を主体として札内川沿いに形成されており、ローム層は河川の左岸側の河岸段丘に形成されている。また、十勝平野は広大な地下水盆を形成しており、この地下水盆により段丘面において湧水が見られる箇所が確認されている。

流域は、下流域に帯広市街地が広がり、上流域には農地が広がっているが、平成 15 年に帯広市街地に隣接する農地が市街化区域に編入されたことから、今後市街化が進むことが予想される。

機関庫の川の治水は、昭和 61 年より売買川合流点から 5 号橋までの延長 4.7km 区間について、河道の掘削などの改修に着手し、平成 22 年までに下流 2.2km 区間について整備が完了しているが、未だ整備途中であり、平成 10 年 9 月の出水時には河道断面が不足している区間で水防活動が行われている。今後は残る上流 2.5km 区間において、河道の掘削など河川改修を実施し、治水安全度を確保する必要がある。



▲機関庫の川下流域の帯広市街地



▲機関庫の川上流域に広がる農地



▲豊聖橋上流地点 水防活動実施の様子
＜平成 10 年 9 月＞

[帯広川]

帯広川は、その源を日高山系に連なる帯広岳（標高 1,089m）に発し、途中イマナイ川などの支川を合わせ、帯広市と芽室町の市町界を流下し、帯広市街地を貫流して札内川に注ぐ一級河川である。札内川合流点から新帯広川分流点までの下流地区は流域面積 34.3km²、流路延長 15.9km、十勝川合流点を起点とする新帯広川及び帯広川中・上流地区は流域面積 141.9km²、流路延長 36.8km である。

帯広川の河川名は、帯広の地名の源であり、アイヌ語のオペリペリケブ（川口が幾筋にも裂けている川の意）に由来するとの説がある。（「北海道の川の名」より）

流域の地質は、最上流部の山岳地は花崗岩、ホルンフェルスからなり、その他のほとんどは砂礫からなる沖積層のゆるやかな段丘原野を形成している。

流域は、帯広市と芽室町との境に位置し、上中流域は農地が広がり、下流域は帯広市街地が広がる。

帯広川の治水は、昭和 3 年から 7 年に帯広市街地区間の一部が改修されたが、その後も度々浸水被害を受けたため地域住民より河川改修を要望され、昭和 28 年に抜本的な改修に着手した。改修着手後も、昭和 37 年 8 月の台風 9 号及び 10 号では浸水面積 642.0ha、浸水家屋 1,376 戸などの数々の浸水被害に見舞われた。これを契機に、洪水時には帯広市街地上流で上流からの洪水を新水路により十勝川へ放流させ、帯広市街地へ



▲帯広川周辺の市街地と農地の境界

の洪水流量を減少させる治水計画を立案することになり、昭和 45 年に帯広川の中・上流部も含めた改修計画を策定し、工事に着手した。整備中の昭和 50 年 8 月の豪雨では浸水家屋 160 戸、昭和 56 年 8 月の豪雨及び台風では浸水面積 40.6ha と大きな被害を受けたが、平成 6 年に新水路の分流堰が完成し、洪水時は帯広市街地上流からの流水を新水路に流下させている。これまで、大臣管理区間上流端の鎮橋から帯広川分流点までの延長 5.7km 区間は昭和 40 年までに整備が完了しており、分流堰から雄馬別川合流点までの延長 24.6km 区間については、平成 22 年までに下流 22.1km 区間の整備が完了している。今後は残る上流 2.5km 区間において河道の掘削など河川改修を実施し、治水安全度を確保する必要がある。

表 1-3 帯広川における主な災害

年 次	浸水面積 (ha)			浸水家屋 (棟)			被害原因
	農地	宅地	計	床下	床上	計	
S37.8.3	391.0	251.0	642.0	640	736	1376	台風9号・10号
S47.9.6~9.19	25.0	62.5	87.5	3	0	3	豪雨及び台風20号
S50.8.5~8.25	0.0	1.7	1.7	137	23	160	豪雨及び暴風雨
S56.8.3~8.6	40.6	0.0	40.6	0	0	0	豪雨及び台風12号

出典：水害統計



▲西14条付近<昭和37年8月>



▲西11条橋上流約250m地点
<昭和50年8月>



2. 河川利用及び河川環境の現状と課題

[サッチャルベツ川]

サッチャルベツ川は渇水期になると水枯れになる特徴を持っているが、現在のところ河川の水利用はない。

河川空間の利用としては平成17年に完成した「福祉の里」があり、緩傾斜護岸によって水辺に近づきやすい親水空間が整備されている。

河川環境として、第2南サラベツ川合流点から丘陵地までの上流部は、既設の落差工により河床勾配を緩和しているため河床勾配は1/400程度であり、河床は砂・礫から構成される。

魚類では、砂礫底に生息するスナヤツメや、比較的緩やかな流れに生息するフクドジョウやイバラトミヨなどがみられる。植物では、オオヨモギ、クサヨシなどから構成される草地や、ヤナギ林が河川沿いに細く分布し、ハンノキ林が

点在している。鳥類ではアオジやカワラヒワなど河畔林や草地を生息環境とする種類がみられる。陸上昆虫類では河原の水辺近くの石下でクロマルクビゴミムシなどが生息し、湿性草地や露岩地等の明るい環境ではフタスジチョウがみられる。湿性林の小さな水溜りではヒメアマミトビケラがみられるほか、溪流付近ではエゾクロバエが確認されている。流れが比較的きれいな平瀬ではニンギョウトビケラやエルモンヒラタカゲロウなどが確認されている。

更新橋から第2南サラベツ川合流点までの中流部も落差工が設置されており河床勾配は1/550～1/400であり、上流と同様に砂・礫の河床にはスナヤツメ、フクドジョウ、イバラトミヨなどが生息している。河川及び周辺域には市街地、牧草地が分布している。

植物は草地が河川沿いに連続して分布しており、カラマツ植林がところどころで河川区域に隣接している。また、鳥類では上流と同様にアオジやカワラヒワなどのほか、カワセミも確認されている。陸上昆虫類では、低木が生えている草地等の明るい環境でフタスジチョウが広く生息する。湿性林の小さな水溜りではヒメアマミトビケラがみられるほか、溪流付近ではエゾクロバエが確認されている。



▲更別橋より上流：水枯れの様子



▲更新橋より上流（上流部）



▲下田橋より下流（中流部）

さるべつがわ
猿別川合流点から更新橋までの下流部は、落差工が撤去され、河床勾配は 1/170～1/150 であり、河床は礫主体で構成される。魚類では、礫底の早瀬が連続する環境でハナカジカなどが生息し、淵や瀬まで広範囲に渡ってフクドジョウなどが見られる。河川周辺域



▲勢望橋より下流（下流部）

には牧草地が分布している。植物では、中流部と同様に河川改修後に形成された草地がほぼ連続して河川沿いにみられ、部分的にヤナギ林が分布している。鳥類では草原植生を生息環境とするチュウヒ、オオジシギのほか、河畔林にはアオジなどが生息している。陸上昆虫類では、ガマヤスゲ等の好湿性植物の周辺でスゲハムシなどが生息する。湿性林の小さな水溜りではヒメアマミトビケラがみられるほか、溪流付近ではエゾクロバエが確認されている。河川の堤防などではモンキチョウやエゾスジグロシロチョウ、ベニシジミなどが広く分布している。流れが比較的きれいな平瀬では、ニンギョウトビケラやエルモンヒラタカゲロウなどがみられる。

水質については、サッチャルベツ川は「公共用水域における生活環境の保全に関する環境基準」により類型指定されていないため、定期的な水質調査はされていないが、平成 13 年度に農友橋及び中昭橋において実施された調査結果では、BOD は農友橋で 0.6～0.8mg/l、中昭橋で 1.0～1.2mg/l となっており、A 類型（上限値 2mg/l）程度の水質である。

このような河川環境を踏まえ、地域住民や関係機関と連携を図りながら、川の連続性を確保するとともに、河畔林や現況河床などを保全していく必要がある。



▲サッチャルベツ川に隣接する「福祉の里」と緩傾斜護岸

出典：H10～H16 年度 サッチャルベツ川環境調査報告書（帯広土木現業所）

[機関庫の川]

機関庫きかんこの川かわは現在のところ河川の水利用はない。

河川空間の利用としては自然豊かで身近な川辺として周辺住民より親しまれ関心の高い空間となっており、子供達が魚釣りやザリガニ捕りを楽しんでいる姿が見受けられる。

河川環境として、ひじりばし聖橋から源流までの上流部は、河床勾配は1/300～1/450程度であり、河床材料は砂が主体となっている。魚類では清流に生息するスナヤツメやハナカジカなどが確認されている。また、水域では清流にしか生息できないバイカモがほぼ全域で確認されている。周辺の土地利用のほとんどが農地となっており、部分的に隣接する樹林地ではハルニレやチダモ林や針葉樹人工林が点在している。河畔林を構成する樹木はハルニレやチダモなどが主体であり、ケショウヤナギも自生している。鳥類では水辺に生息するアオサギやマガモなど、草地に生息するオオジシギやノビタキなどがみられる。哺乳類ではエゾモンガのほかコウモリ類なども確認されている。陸上昆虫類では水域周辺の草むらや林縁にキタイトトンボやルリイトトンボなどが生息する。樹林地周辺の草地や河川敷にはシロオビヒメヒカゲなどが確認されている。流れが比較的きれいな平瀬ではヒゲナガカワトビケラやエルモンヒラタカゲロウなどがみられる。



▲2号橋より下流（上流部）

うりかいがわ売買川合流点から聖橋までの下流部は、河床勾配は1/300程度となっており、砂の河床にはスナヤツメやエゾウグイ、イバラトミヨなどといった流れの緩やかな区間で生息する魚類が確認されている。河畔は草本類が主体となり、部分的にチダモ、ケショウヤナギ等の立木が点在している。鳥類では、シジュウカラやハクセキレイなどが確認されている。陸上昆虫類では河川の堤防のような明るい環境で、モンキチョウやエゾスジグロシロチョウ、ルリシジミなどのチョウ類やヒナバッタなどのバッタ類、ウリハムシモドキなどのコウチュウ類が広く分布している。



▲住宅地内を貫流（下流部）

水質については、機関庫の川は「公共用水域における生活環境の保全に関する環境基準」により類型指定されていないが、帯広市により聖橋において定期的に水質踏査が実施されており、平成11～20年度の結果では、BOD75%値は<0.5～1.3mg/lと、AA類型（上限値1mg/l）程度の水質である。

このような河川環境を踏まえ、地域住民や関係機関と連携を図りながら、河畔林や現況河床などを保全していく必要がある。

出典：H8, H9, H13, H14, H15年度 売買川環境調査報告書（帯広土木現業所）

[帯広川]

おびひろがわ
帯広川からの取水は、雑用水（修景用）で0.0280 m³/sの利用がなされているが、これまでに渇水被害を生じた事例はない。

河川空間の利用としては、釣りを楽しんでいる姿が見受けられる。

河川環境として、イマナイ川合流点から源流までの上流部は、河床勾配が

1/150～1/100 程度であり、礫で構成される河床にはニジマス、ヤマメ、フクドジョウなどの礫底を好む魚類が生息している。河川沿いにはヤナギ林、草地がみられ、周辺域には畑地、牧草地、カラマツ植林、広葉樹林が分布する。鳥類ではマガモ、オオジシギ、シマアオジなど、哺乳類では河畔林を利用するエゾモモンガなどが生息している。また、両生類ではハルニレ、ヤチダモなどで構成された河畔林の林床にエゾサンショウウオの産卵池が確認されている。陸上昆虫類では河畔のヤナギ林でヤナギシリジロゾウムシがみられるほか、ヤナギ類を食樹とするコムラサキやミヤマクロスジキノカワガ、エゾカミキリやカラフトヨツスジハナカミキリなどが生息する。平地から丘陵地の池沼周辺ではナツアカネがみられ、周辺のカラマツ植林ではエゾチッチゼミなどがみられる。

しんかわぼし
新川橋付近からイマナイ川合流点までの中流部は、河床勾配が 1/200～1/150 程度となっており、河床材料は礫が主体となっている。河川沿いにはヤナギ林、草地、自然裸地がみられ、周辺域には畑地及び畑地内の防風林が分布している。植物では草地とヤナギ林及びケヤマハンノキ林が河川沿

いに細長く分布し、右岸の段丘斜面に広葉樹林が残存している。動物のうち鳥類ではオオジシギ、コヨシキリ、アオサギなどのほか、コアカゲラの営巣が確認されている。陸上昆虫類では河川の堤防のような明るい環境で、モンキチョウ、モンシロチョウ、ルリシジミなどのチョウ類やヒナバッタなどのバッタ類、ウリハムシモドキなどのコウチュウ類が広く分布している。



▲ 共栄橋より下流（上流部）



▲ 北伏古7条橋より上流（中流部）

十勝川合流点から新川橋付近までの下流部は、河床勾配は1/300~1/200程度であり、礫を主体とする河床にはスナヤツメ、ウグイ、イトヨなどの礫底や流れの緩い場所を好む魚類が生息している。河川沿い及び周辺域には市街地、工場地帯、草地、畑地が分布している。植物ではヤナギ林がモザイク



▲新川橋より下流（下流部）

ク状にみられるほか、ケシヨウヤナギも確認されている。鳥類ではハクセキレイやアオサギ、カワセミなどが確認されている。陸上昆虫類ではヨシ、ヨモギ、ヤナギ等の植生環境にはモンキアワフキなどがみられ、河川の堤防などではモンキチョウやモンシロチョウが広く分布している。

水質については、^{おびひろがわ}帯広川は「公共用水域における生活環境の保全に関する環境基準」により類型指定されており、ウツベツ川合流点から下流（ウツベツ川含む）はB類型、上流はA類型である。平成11~20年度の基準地点におけるBOD75%値は、札内川合流前（B類型指定）で1.9~3.2mg/l、西8条橋（A類型指定）で0.6~1.6mg/lで、それぞれ環境基準（B類型的上限値3mg/l、A類型的上限値2mg/l）をほぼ満たしている。

このような河川環境を踏まえ、地域住民や関係機関との連携を図りながら、河畔林や現況河床などを保全していく必要がある。

■エゾサンショウウオ



<生活史>

森林と止水のある場所にすみ、平地から高山まで分布している。4~6月にかけて産卵する。

出典：H10, H11, H12, H15, H16 年度 帯広川環境調査報告書（帯広土木現業所）

第2章. 河川整備計画の目標に関する事項

本圏域における河川整備計画の基本方針としては、河川改修、水害発生状況、河川利用の現況、河川環境の保全等を考慮し、生物多様性国家戦略2010、北海道自然環境保全指針、関係市町村の総合計画などに関連する事業とも調整を図りながら、整備にあたっての目標を明確にして、河川環境に配慮した治水・利水対策を推進することとする。

第1節 計画対象区間

河川整備計画の対象とする河川は、表1-1に示す北海道知事管理河川87河川、管理延長706.3kmとする。

このうち、優先的に整備を行う河川区間は以下のとおりである。

表2-1 優先的に整備を行う河川区間

河川名	対象区間		延長(km)
	下流端	上流端	
サッチャルベツ川	第2南サラベツ川合流点	道道更南更別停車場線	1.3
機関庫の川	公園東橋(仮称)上流	市道5号線下流	2.5
帯広川	共栄橋から570m上流 (sp. 30300)	雄馬別川合流点	2.5

第2節 計画対象期間

本整備計画の対象期間は、河川整備計画策定から概ね30年間とする。ただし、優先整備区間の整備については、概ね5年間とする。

本整備計画は、現時点の流域の社会状況、自然状況、河道状況等にもとづき策定されたものであり、策定後のこれらの状況の変化や新たな知見、技術の進歩等にあわせ、必要に応じ見直しを行うこととする。

第3節 洪水による災害の発生防止又は軽減に関する事項

圏域内の河川のうち、沿川の人口・資産の状況、現況流下能力、災害の発生状況を踏まえ、洪水による被害が発生した河川、もしくは発生危険が高い河川や想定される被害の大きい河川として、サッチャルベツ川、^{きかんこ}機関庫の川及び^{おびひろがわ}帯広川において優先的に河川整備を行い、洪水による災害の発生防止又は軽減を図るものとする。

[サッチャルベツ川]

サッチャルベツ川は、^{さらべつむら}更別村市街地及び農村地帯の治水安全度を確保するため、^{きるべつがわ}猿別川合流点から12.4km区間において、昭和56年8月に発生した洪水を踏まえ、未整備である1.3km区間の整備を進める。

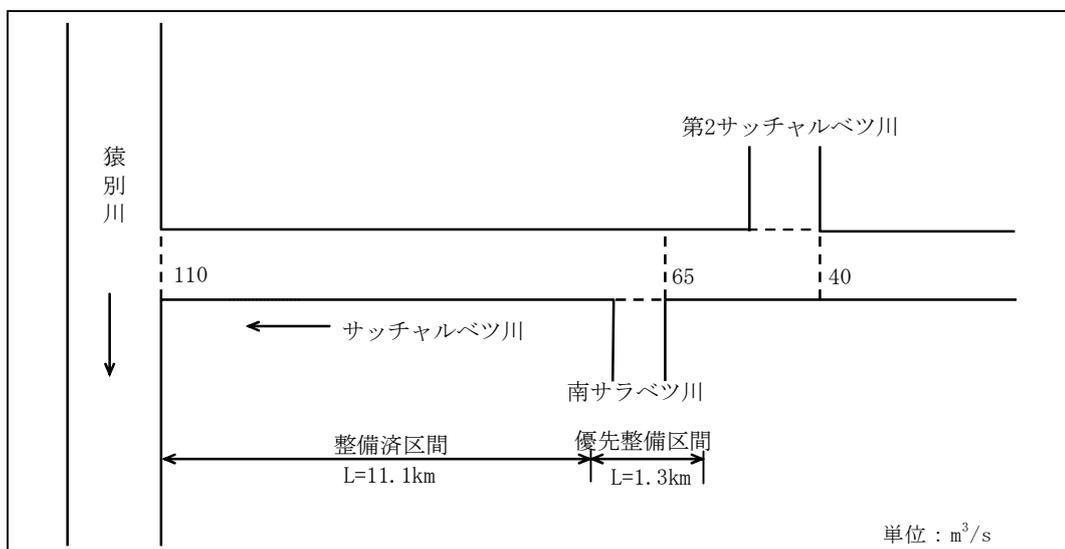


図 2-1 サッチャルベツ川整備計画目標流量配分図

[機関庫の川]

^{きかんこ}機関庫の川は、^{うりかいがわ}帯広市街地及び農村地帯の治水安全度を確保するため、^{うりかいがわ}売買川合流点から4.7km区間において、平成10年9月に発生した洪水を踏まえ、未整備である2.5km区間の整備を進める。

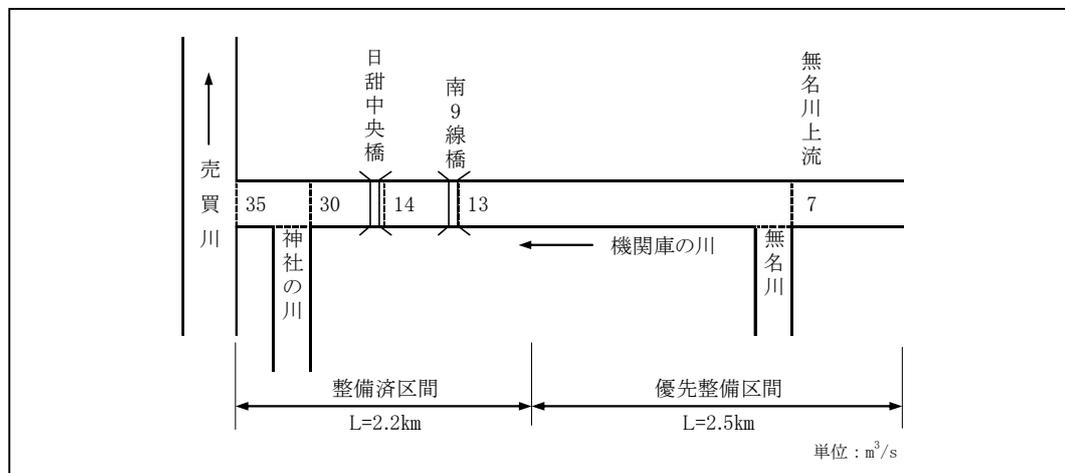


図 2-2 機関庫の川整備計画目標流量配分図

[帯広川]

おびひろがわ

帯広川は、帯広市街地及び農村地帯の治水安全度を確保するため、国道橋鎮橋下流端から30.3km 区間において、昭和 56 年 8 月に発生した洪水を踏まえ、未整備である 2.5km 区間の整備を進める。

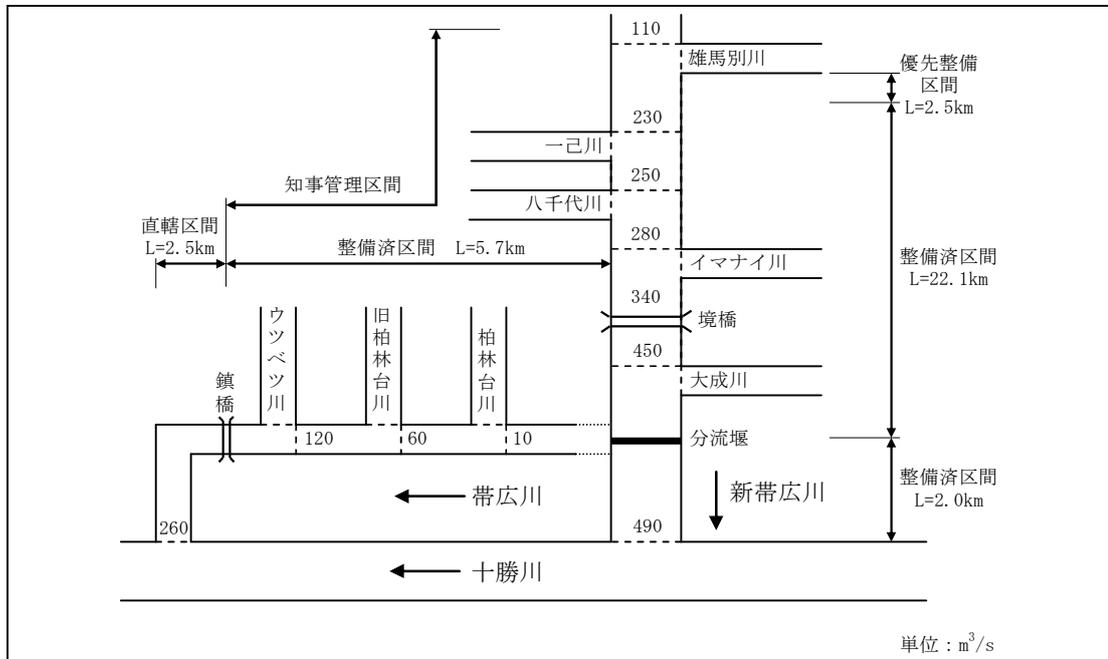


図 2-3 帯広川整備計画目標流量配分図

第4節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項

河川は水と緑によるオープンスペースであり、散策やスポーツ・レクリエーション活動の場所として地域住民にやすらぎやうらおいを与えるとともに、避難場所などの防災機能、かんがいなどの流水を直接利用する利水機能、動植物の生息場所、澄んだ流れ、景観などの河川環境機能を持っている。

このため、河川整備には地域の安全を確保するため、治水安全度の向上を図るとともに、河川が本来持つ多様な機能の保全と整備を両立することが重要な課題となっている。

〔サッチャルベツ川〕

サッチャルベツ川は渇水期になると水枯れになる特徴を持っており、水利用はなされていない。流水の正常な機能の維持に関しては、動植物の保護や水質、景観等の河川環境の保全、人と河川との豊かなふれあいの確保等に配慮し、現在の水量、水質に著しい影響を与えないように努める。流水の正常な機能の維持のために必要な流量の設定については、引き続きデータの蓄積に努め今後さらに検討を行う。

河川の適正な利用に関しては、現在の水量・水質に著しい影響を与えないよう水量・水質調査、河川パトロール、聞き取りなどにより適正な把握を行うとともに、流域住民や関係機関と連携し、合理的な流水の管理に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、治水上支障のない範囲で、アオジなどが生息する河畔林、スナヤツメなどが生息する瀬や淵などの保全・再生を図り、河道の連続性を確保し、生物の生息・生育に配慮する。また工事の実施にあたっては、必要に応じて、関係機関や専門家の意見を聞きながら河川環境などの保全に努める。

〔機関庫の川〕

機関庫きかんこの川は水利用がなされていない。流水の正常な機能の維持に関しては、流入する下水道水の状況、流域における伏流水などの流れを把握し、動植物の保護、流水の清潔の保持などを考慮し、また人と河川との豊かなふれあいの確保などに配慮し、現在の良好な水環境の保全に努め、環境教育の場として積極的に提供する。流水の正常な機能の維持のために必要な流量の設定については、引き続きデータの蓄積に努め今後さらに検討を行う。

河川の適正な利用に関しては、現在の水量・水質に著しい影響を与えないよう水量・水質調査、河川パトロール、聞き取りなどにより適正な把握を行うとともに、流域住民や関係機関と連携し、合理的な流水の管理に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、治水上支障のない範囲で、エゾモモンガやコウモリ類が生息する河畔林、バイカモが茂る現況河床などの保全・再生を図り、生物の生息・生育に配慮する。また工事の実施にあたっては、必要に応じて、関係機関や専門家の意見を聞きながら河川環境などの保全に努める。

河川空間の整備と保全に関しては、地域住民に親しまれた良好な景観を将来にわたり継承されるよう努める。また、「ふるさとの川整備計画」に基づき、川沿いのまちづくりと河川改修を一体的に行なう。

〔帯広川〕

流水の正常な機能の維持に関しては、現況の水利用状況を踏まえ、利水者や関係機関と協力し、適正な水利用が図られるよう努める。これまでに渇水による深刻な被害が生じていないが、異常渇水時には関係機関と連携し、必要に応じて利水関係者間の利用調整に努める。流水の正常な機能の維持のために必要な流量の設定については、引き続きデータの蓄積に努め今後さらに検討を行う。

河川の適正な利用に関しては、現在の水量・水質に著しい影響を与えないよう水量・水質調査、河川パトロール、聞き取りなどにより適正な把握を行うとともに、流域住民や関係機関と連携し、合理的な流水の管理に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、治水上支障のない範囲で、エゾモモンガやコウモリ類などが生息する河畔林、エゾサンショウウオの産卵池、ヤマメが生息する瀬や淵などの保全・再生を図り、生物の生息・生育に配慮する。また工事の実施にあたっては、必要に応じて、関係機関や専門家の意見を聞きながら河川環境などの保全に努める。

第3章. 河川整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

本圏域において河川整備計画の目標を実現するための具体的な方策として計画的に河川整備を施行する河川は、以下のとおりである。

[サッチャルベツ川]

河川工事の目的

昭和56年8月に発生した洪水を踏まえ、市街地及び農地などへの洪水被害を防止又は軽減するため、河道の掘削などを行い、治水安全度の確保を図る。

施行の場所

第2南サラベツ川合流点から道道更南更別停車場線までの延長1.3km 区間

河川工事の種類

河道の掘削、堤防の整備、護岸の敷設、排水工の整備

環境への配慮事項

- ・既設落差工の撤去による河道の連続性の確保に努める
- ・河畔林の保全に努める

[機関庫の川]

河川工事の目的

平成10年9月に発生した洪水を踏まえ、市街地及び農地への洪水被害を防止又は軽減するため、河道の掘削などを行い、治水安全度の確保を図る。

施行の場所

公園東橋（仮称）上流から市道5号線下流までの延長2.5km 区間

河川工事の種類

河道の掘削、排水工の整備

環境への配慮事項

- ・河畔林の保全に努める
- ・現況河床の保全に努める

[帯広川]

河川工事の目的

昭和 56 年 8 月に発生した洪水を踏まえ、市街地及び農地への洪水被害を防止又は軽減するため、河道の掘削などを行い、治水安全度の確保を図る。

施行の場所

共栄橋より 570m 上流地点から雄馬別川合流点までの延長 2.5km 区間

河川工事の種類

河道の掘削、堤防の整備、護岸の敷設、樋門・樋管及び排水工の整備

環境への配慮事項

- ・ 河畔林の保全に努める
- ・ 現況河床の保全に努める

第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

1. 河川の維持の目的

河川の維持管理は、地域特性を踏まえつつ、洪水被害の防止又は軽減、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全など、総合的な観点から適切な実施に努める。

2. 河川の維持の種類及び施行の場所

(1) 河川管理施設の維持管理・災害復旧

洪水等による災害の発生を防ぐためには、堤防、護岸、樋門などの河川管理施設の機能を十分に発揮させることが必要である。このため、河川管理施設の現有機能の把握・評価を行った上で、機能の低下を防止するための復旧・修繕、機器の更新等を行う。

また、圏域内の全市町村が日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域に指定されていることから、防災等関係機関と連携を図りながら被害の軽減に努めるものとする。

1) 河川の巡視及び点検

平常時は定期的に河川巡視を行い、河川管理施設の状況、河岸や河道内の状況などを把握する。出水時は降雨や河川水位の状況から、河川管理施設の状況や異常の発生の有無を把握するため、河川巡視を行う。出水後・地震後などは河川巡視を行い、河川管理施設の状況を確認し、被災状況を把握し、適切な処置を行う。

2) 河道の維持

長期の流水又は出水により土砂が堆積し、洪水の流下を阻害している場合は、周辺の河川環境に配慮しつつ掘削などの必要な対策を講じる。河床が低下している場合は、構造物の基礎が露出するなど災害の原因となるため、早期発見に努めるとともに、河川管理上支障となる場合は、適切な処置を行う。魚道など河道の連続性について点検し、支障がある場合は適切な処置を行う。

3) 堤防・護岸の維持管理

堤防・護岸については、法崩れ、亀裂、陥没などの異常について早期発見に努めるとともに、治水上支障となる場合は適切な処置を行う。堤防法面などについては、流下能力の確保や堤防機能の維持のため、かつ、河川環境の保全に支障とならないように必要に応じて草刈りを実施する。

4) 河川構造物の維持管理

樋門などの河川構造物は、適正に操作され、その機能が正常に維持されるために定期的に点検を行い、適切に管理する。

5) 樹林帯の維持管理

樹林帯区域（帯広川、売買川）については、その機能が正常に維持されるよう、適切に管理する。

(2) 樹木の管理

河道内の樹木については、治水上支障となる場合には、必要に応じモニタリング調査や有識者等の助言を得るなどし、環境に配慮しながら伐採などを実施する。

(3) 水質

水質事故に備え、常時から油処理材等の資材の備蓄、機材の整備を行う。

第4章. 河川の情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項

第1節 河川にかかわる調査・研究等の推進に関する事項

河川整備、維持、管理の基礎資料とするため、水文観測を継続的に進めるほか、必要に応じ河川及び河川周辺の環境調査などを行い、データの収集に努め、河川改修後の環境への影響について、調査・研究を関係機関の協力を得ながら継続して実施する。

第2節 河川情報の提供に関する事項

雨量・水位情報をリアルタイムで収集し、関係機関に迅速に提供することにより水防活動等の必要な対策の速やかな実施を促すとともに、雨量・水位情報や河川パトロールによる情報などに関しては、地域住民や関係機関等にも幅広く、迅速な情報伝達ができる体制づくりを行い、河川情報の共有化を図る。

また、計画規模や現況流下能力を越える洪水に対して極力被害の防止・軽減を図るため、関係機関等と連携を図り、浸水予想区域図やハザードマップの作成を促進する。

河川事業の紹介・河川愛護・美化思想の普及等河川に関する広報活動・情報提供を行い、河川事業に関して広く理解を得られるように努めるとともに、地域住民の治水、利水、河川環境に関する知識の向上と親水思想の高揚を図る。

水質事故が発生した場合は、事故状況を的確に把握し、関係機関への速やかな連絡、事故後の河川、水質の継続的な監視、迅速な事故処理等を関係機関と協力して行う。

第3節 地域や関係機関との連携等に関する事項

地域特性やニーズを反映させた河川整備の実施と河川管理を目指し、地域住民・関係機関との連携によって、川づくりへの住民参加や子供達への教育環境の場を提供するなどの利活用が図られるよう努める。

また、流下能力不足や堤防高不足により氾濫が予想される区域に対しては、関係機関と連携しながら洪水被害の防止・軽減のための水防活動を支援する。

流域の視点に立った総合的な治水対策の見地から、治水上の影響が大きい土地の改変を伴う開発行為については、流出量の抑制のため、防災調整池の設置や土砂流出防止対策について関係部局・機関との連携を図る。

河川整備計画・附図（北海道知事管理区間）